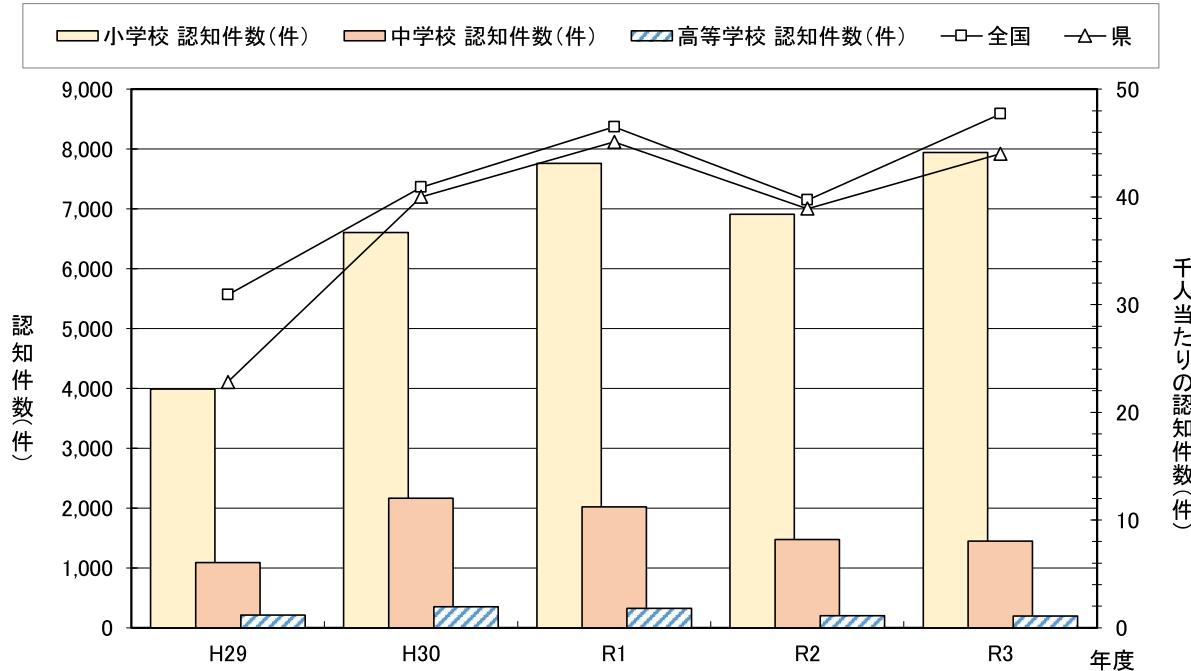


令和3年度 いじめの状況について

心の支援課

- 小・中・高等学校及び特別支援学校におけるいじめの認知件数は、9,668件（前年度8,638件）であり、前年度より1,030件（11.9%）増加。1,000人当たりの認知件数は44.0件である。
- 学校種別では、小学校の認知件数が顕著に増加。その背景に、令和3年度は新型コロナウイルス感染症を予防しながらの生活となったが、様々な活動が徐々に再開され接触機会が増加したこと、いじめの積極的認知に対する理解が広がったこと等が考えられる。

1 校種別認知件数及び1,000人当たりの認知件数の推移



〔単位：件〕

年度		H29	H30	R1	R2	R3
小学校	認知件数	3,988	6,603	7,758	6,910	7,942
	前年度増減	972	2,615	1,155	▲ 848	1,032
中学校	認知件数	1,091	2,166	2,020	1,475	1,450
	前年度増減	74	1,075	▲ 146	▲ 545	▲ 25
高等学校	認知件数	214	351	325	203	198
	前年度増減	56	137	▲ 26	▲ 122	▲ 5
特別支援学校	認知件数	36	86	95	50	78
	前年度増減	13	50	9	▲ 45	28
合計	認知件数	5,329	9,206	10,198	8,638	9,668
	前年度増減	1,115	3,877	992	▲ 1,560	1,030
	1,000人当たりの認知件数 県	22.8	40.0	45.1	38.9	44.0
	全国	30.9	40.9	46.5	39.7	47.7

(注)調査対象校:県内国公私立小中高(通信制含む)特別支援学校 710校

2 いじめ発見のきっかけ

(単位：件、%)

区分		令和3年度	令和2年度		
			計	構成比	
				県	全国
学校の教職員等が発見		5,795	59.9	66.2	4,644
内訳	アンケート調査などの学校の取組により発見	3,688	38.1	54.2	3,066
	学級担任が発見	1,788	18.5	9.5	1,272
	学級担任以外の教職員が発見	236	2.4	2.1	235
	養護教諭が発見	62	0.6	0.3	56
	スクールカウンセラー等の外部の相談員が発見	21	0.2	0.1	15
学校の教職員以外からの情報による発見		3,873	40.1	33.8	3,994
内訳	本人からの訴え	2,241	23.2	18.2	2,425
	本人の保護者からの訴え	963	10.0	10.7	977
	他の児童生徒からの情報	409	4.2	3.4	418
	他の保護者からの情報	236	2.4	1.2	155
	学校以外の関係機関からの情報	19	0.2	0.1	12
	その他（匿名による投書など）	4	0.1	0.1	2
	地域の住民からの情報	1	0.1	0.1	5
計		9,668	100.0	100.0	8,638
100.0		100.0		100.0	100.0

(注)構成比については、各区分における「いじめ認知件数の総数」に対する割合を示す。

3 いじめの態様（複数回答）

(単位：件、%)

区分		小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	計	構成比	
							県	全国
冷やかしやからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる		4,402	948	119	22	5,491	56.8	57.8
仲間はずれ、集団による無視をされる		1,082	172	22	5	1,281	13.2	12.0
軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする		2,148	184	22	12	2,366	24.5	22.9
ひどくぶつかられたり、叩かれたり、蹴られたりする		501	60	5	2	568	5.9	6.0
金品をたかられる		51	9	9	0	69	0.7	0.9
金品を隠されたり、盗まれたり、壊されたり、捨てられたりする		511	75	1	2	589	6.1	5.1
嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをされたりさせられたりする		432	81	9	36	558	5.8	9.3
パソコンや携帯電話等で、誹謗中傷や嫌なことをされる		232	97	26	7	362	3.7	3.6
その他		245	35	20	1	301	3.1	4.4
計		9,604	1,661	233	87	11,585		

(注)構成比は、各区分における「いじめ認知件数の総数」に対する割合を示す。

4 いじめの解消の状況

(単位：件、%)

区分	件数	構成比	
		長野県	全国
解消済み ※1	8,526	88.2	80.1
取組中	1,119	11.6	19.7
その他 ※2	23	0.2	0.1
計	9,668	100.0	100.0

※1:解消済み（下記2項目を満たして解消となる）

①被害者に対する心理的または物理的な影響を与える行為が止んでいる状態が少なくとも3か月継続。

②被害児童生徒本人及びその保護者に対する面談等により、被害児童生徒が心身の苦痛を感じていないことが認識できる。

※2:転居等で一定の人間関係が解消 等

5 いじめ重大事態

(単位：件)

区分	長野県	全国
発生校数	2	645
発生件数	2	705
1号重大事態	1	349
2号重大事態	1	429
1,000人当たりの発生件数	0.01	0.05

(注)調査対象校：国公私立小中高(通信舎)特別支援学校 710校

・第1号重大事態とは、「いじめ」により当該学校に在籍する児童等の生命、心身又は財産に重大な被害が生じた疑いがあると認めるとき。

・第2号重大事態とは、「いじめ」により当該学校に在籍する児童等が相当の期間学校を欠席することを余儀なくされている疑いがあると認めるとき。

・1件の「重大事態」が、第1号及び第2号の両方に該当する場合は、それぞれの項目に計上されている。